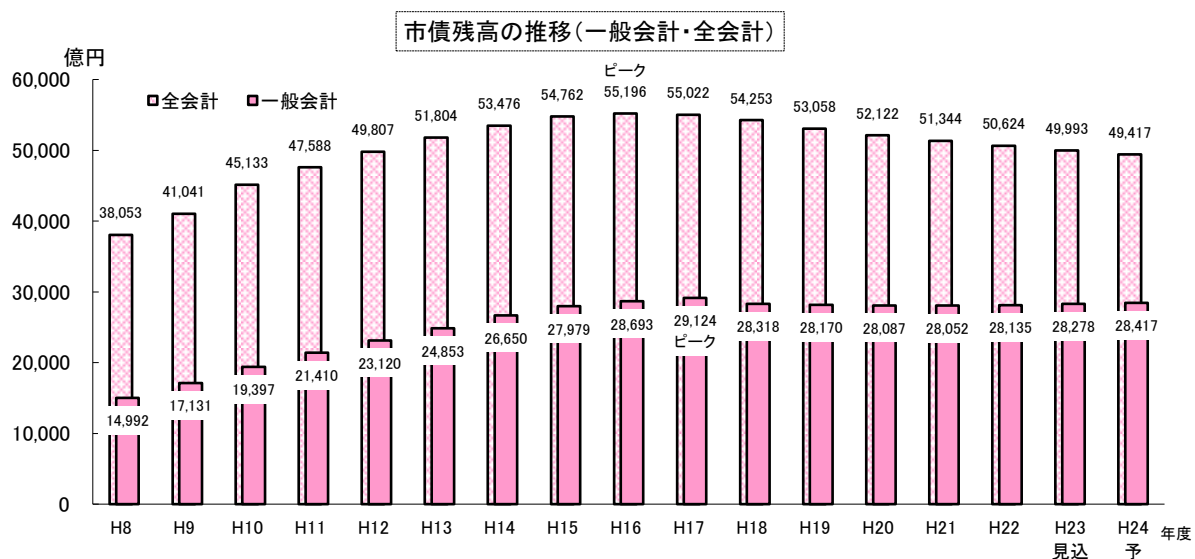
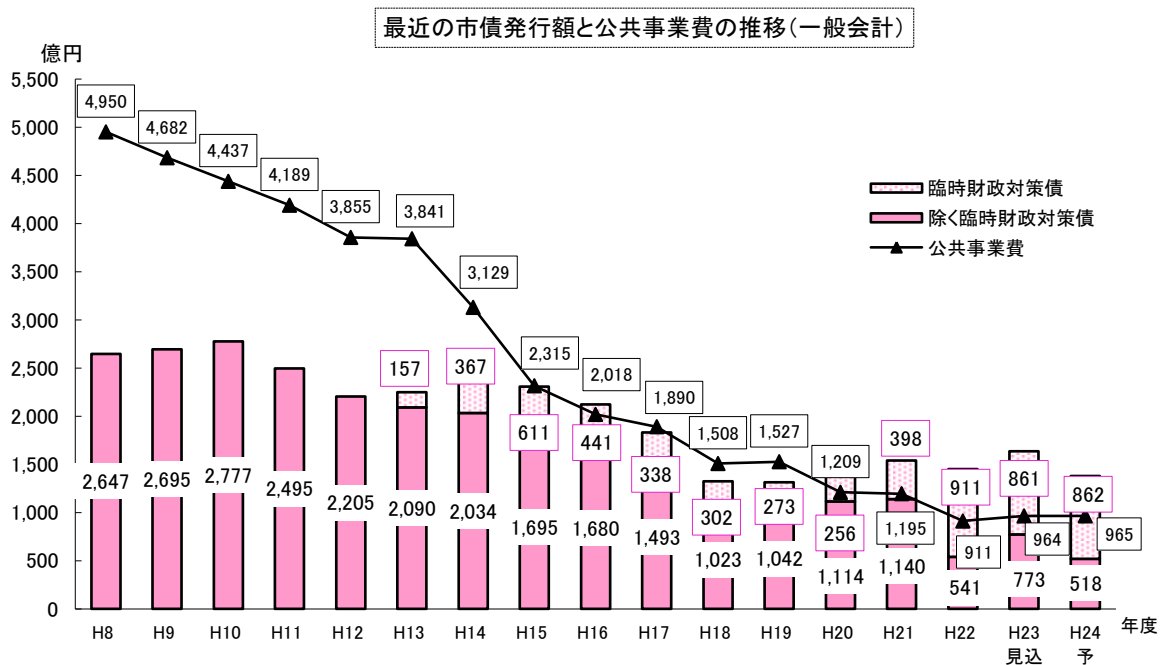


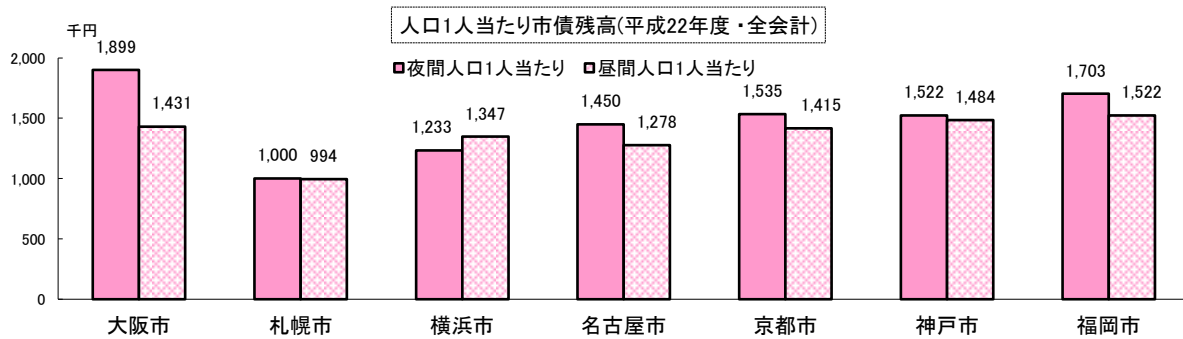
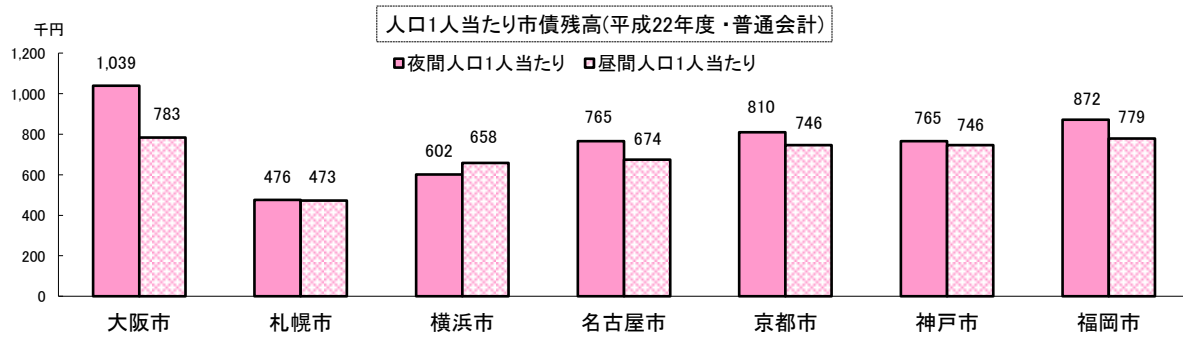
④市債残高と公債費

- ▶ 大阪市では、都市基盤と生活環境の整備のために、早くから積極的に市債を活用してきましたが、近年においては、臨時財政対策債の多額の発行があるものの、公共事業費を減少させることによって、市債の新規発行額を極力抑制してきました。
- ▶ 平成23年度末の市債残高は、全会計では7年連続の減となり、平成12年度以来、11年ぶりに5兆円を下回りました。また、一般会計では後年度に地方交付税で全額措置される臨時財政対策債を除くと6年連続の減となる見込みです。



※H24予は当初+7月補正

Ⅱ 大阪市財政の現状と課題



※各都市の昼間、夜間人口は平成22年国勢調査による

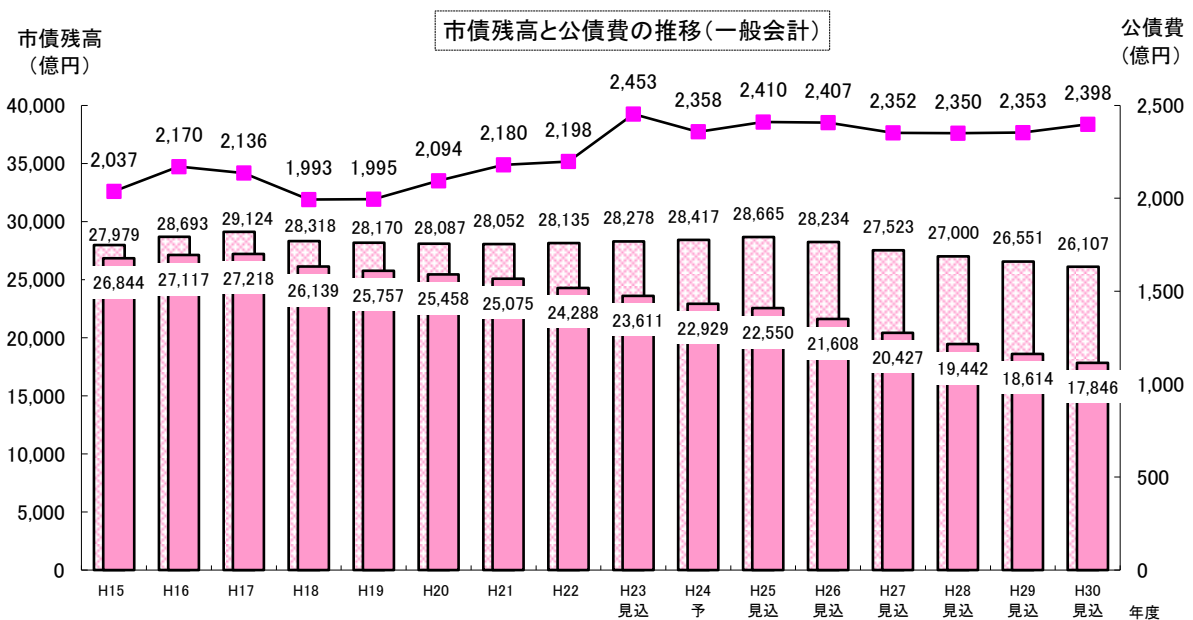
平成22年度末市債残高

(百万円)

	大阪市	札幌市	横浜市	名古屋市	京都市	神戸市	福岡市
普通会計	2,770,468	910,348	2,221,137	1,732,635	1,193,389	1,182,038	1,275,866
全会計	5,062,436	1,913,955	4,547,819	3,283,584	2,261,945	2,350,311	2,493,394

➤ 市債の活用に伴い、累積した市債残高の償還は本格化し、公債費は今後平成25年度前後にピークとなりますが、その後、公債費や市債残高は減少していく見込みです。

➤ 市税や料金収入などにより、多額の市債を償還していく必要があります。



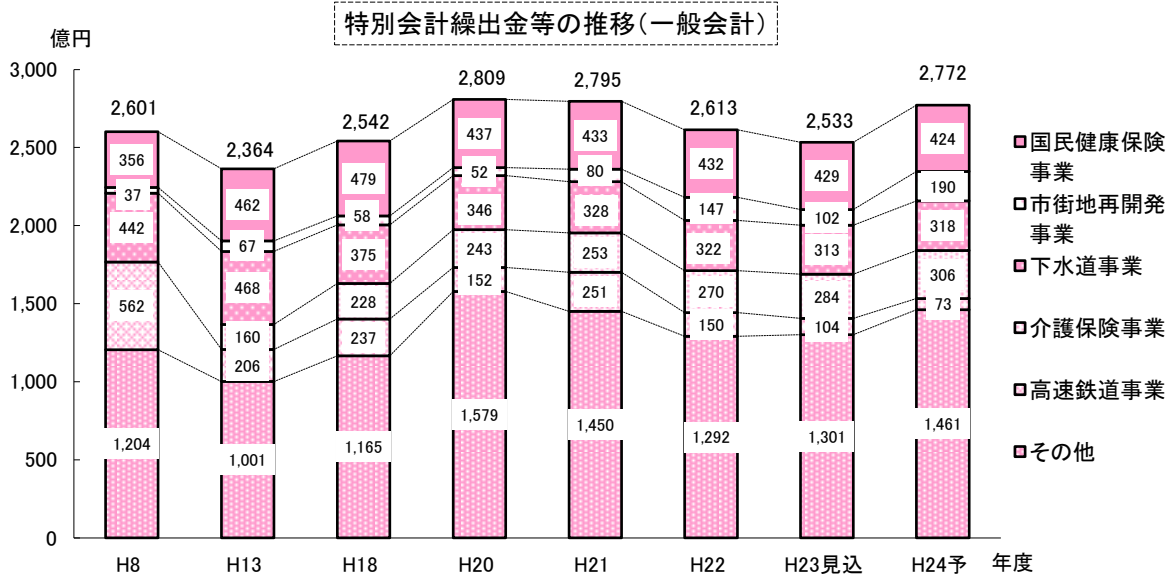
※H25以降は今後の財政収支概算(平成24年2月版)による

市債残高 市債残高(除く臨時財政対策債) 公債費

※H24予は当初+7月補正

⑤特別会計繰出金等

➤ 高齢社会の進展に伴う医療費の増嵩や、市街地再開発事業の収支差補てんの増などにより、一般会計から特別会計へ多額の繰出を行っています。

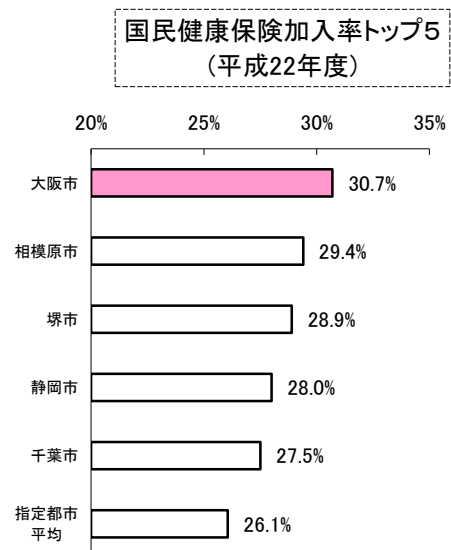
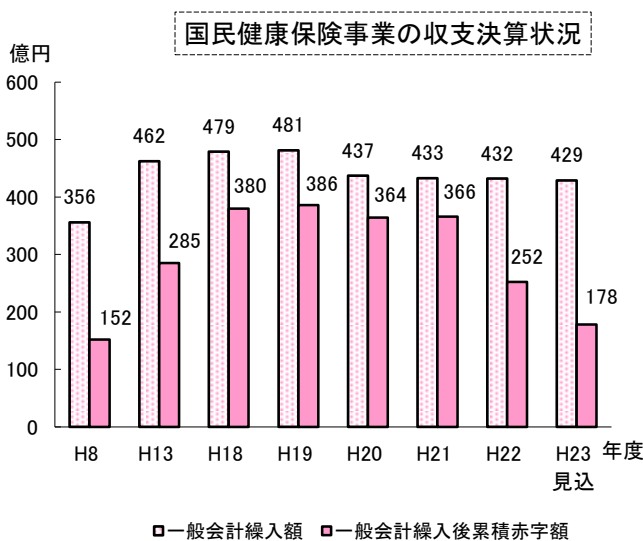


※H24予は当初+7月補正

(*)その他(平成24年度予算)は、食肉市場事業、母子寡婦福祉貸付資金、心身障害者扶養共済事業、後期高齢者医療事業、中央卸売市場事業、市民病院事業、土地先行取得事業、自動車運送事業、水道事業、工業用水道事業の各会計及び独立行政法人への補助金等

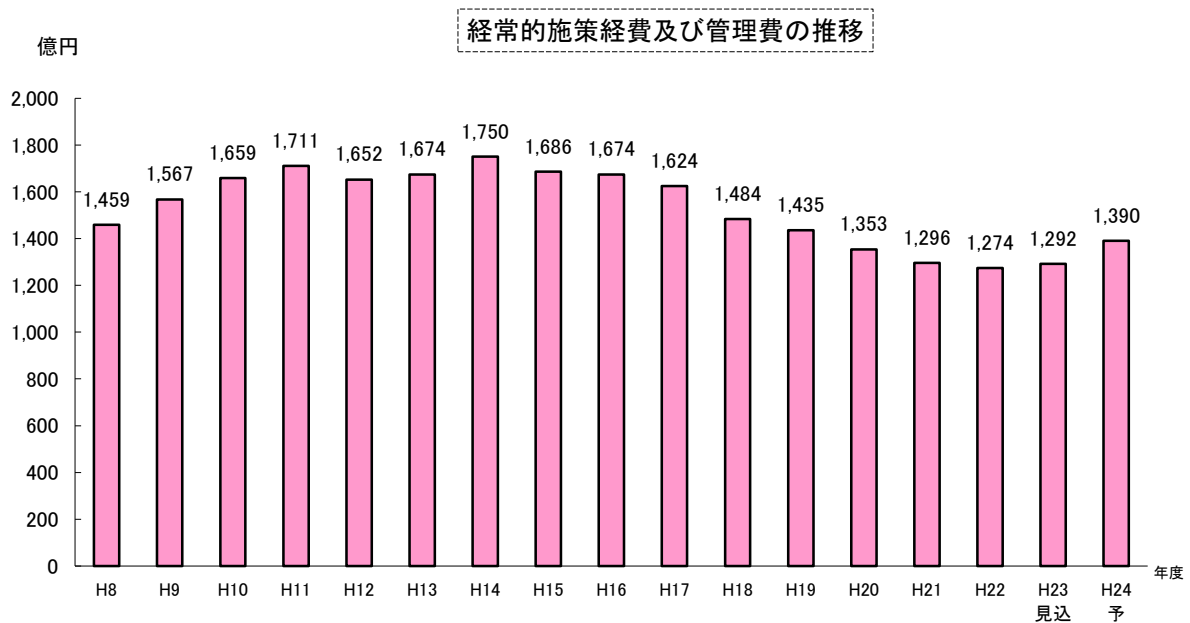
➤ とくに国民健康保険事業については、加入割合が高いうえ、加入者に高齢者や低所得者が多く、財政基盤が脆弱であることから、毎年多額の一般会計からの繰入を行っていますが、累積赤字は178億円(平成23年度決算見込)となっており、事業運営は非常に厳しい状況となっています。

➤ 被保険者や地方公共団体の負担の増加を招くことなく、長期に安定した制度が確立できるよう、国に対して、引き続き医療保険制度の抜本的改革を求めています。



⑥管理運営費

- 本市は、さまざまな市民ニーズに対応するため、都市基盤や生活環境の整備を行ってきました。それらの施設を維持していくためには、多額の管理運営費を要しますが、事務事業等の見直しにより減少してきました。
- 一方、近年の市民ニーズの高まりに対応するため新たな経常的施策経費が増加しています。
- これらの経費を生み出すためにも、今後ともさらなる管理運営費の削減に取り組む必要があります。



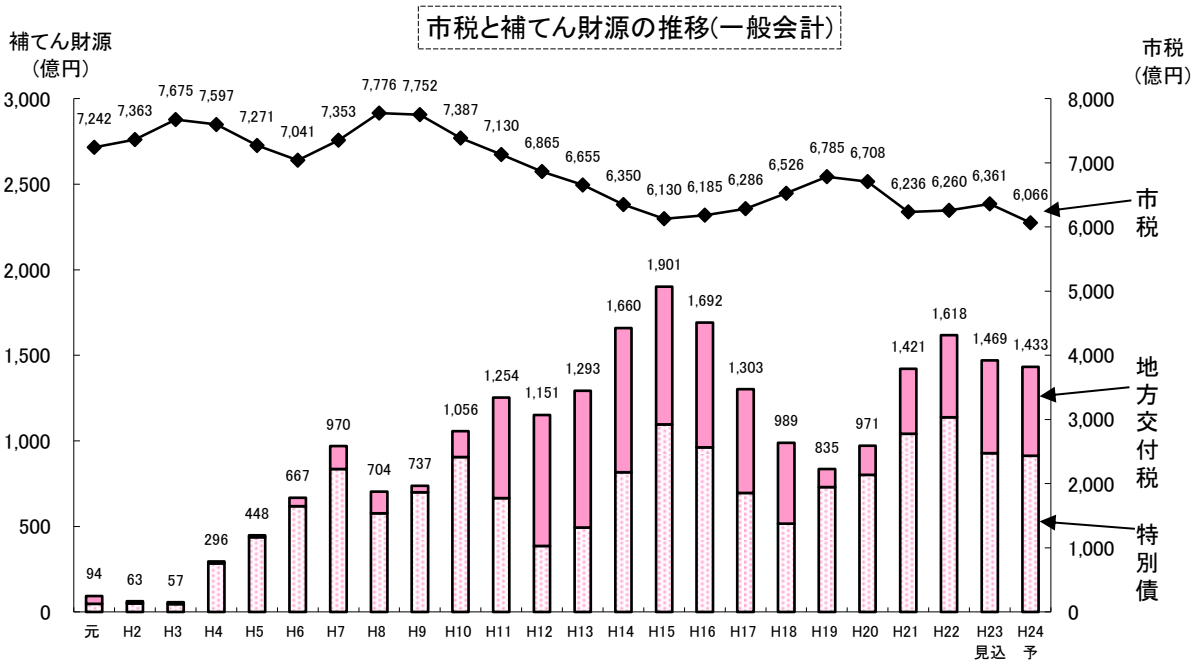
※ H24予は当初+7月補正

○主な経常的施策経費など(平成24年度予算(当初+7月補正))

- | | |
|-------------------------|------------|
| ・妊婦健診の実質無料化(新規) | 21億8,300万円 |
| ・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン接種事業 | 17億6,000万円 |
| ・校務支援・学校教育へのICT活用事業(新規) | 4億9,300万円 |

(4) 地方交付税等の補てん財源

- 本市は、近年の厳しい税収動向を反映して、多額の地方交付税や特別債などの補てん財源に頼ってきました。
- しかし、膨大な昼間流入人口や、少子・高齢社会への対応など、都市的な財政需要については、交付税への算入が十分とはいえないため、地方交付税の算定にあたっては、都市的な財政需要を的確に反映させる仕組みを構築することを国に求めています。
- また臨時財政対策債の発行等による負担の先送りではなく、地方交付税の法定税率の引上げによって、必要な地方交付税の総額を確保することを国に求めています。



市税と補てん財源の推移(一般会計) (百万円)

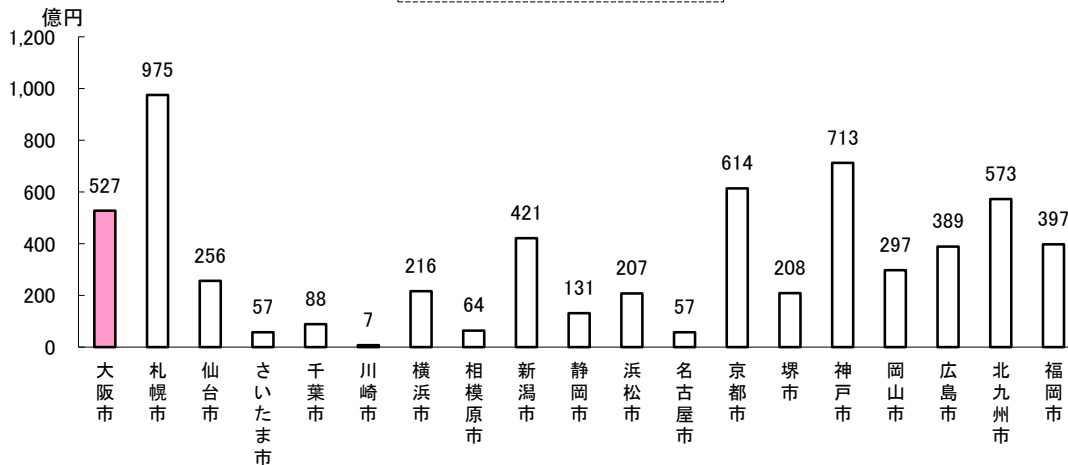
	元	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12
市税	724,201	736,281	767,474	759,701	727,123	704,115	735,307	777,637	775,187	738,656	712,955	686,522
補てん財源(地方交付税+特別債)	9,411	6,290	5,672	29,579	44,780	66,681	96,954	70,410	73,715	105,644	125,449	115,146
地方交付税	4,628	1,412	1,203	1,259	1,161	4,828	13,435	12,844	3,779	15,155	58,810	76,659
普通交付税	3,126	不交付	不交付	不交付	不交付	2,221	11,789	11,355	2,265	10,779	56,779	74,559
特別交付税	1,502	1,412	1,203	1,259	1,161	2,607	1,646	1,489	1,514	4,376	2,031	2,100
特別債(※)	4,783	4,878	4,469	28,320	43,619	61,853	83,519	57,566	69,936	90,489	66,639	38,487
臨時財政対策債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時財政対策債を除く特別債	4,783	4,878	4,469	28,320	43,619	61,853	83,519	57,566	69,936	90,489	66,639	38,487

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23 見込	H24 予
市税	665,501	635,039	613,049	618,500	628,573	652,624	678,485	670,787	623,613	626,018	636,066	606,631
補てん財源(地方交付税+特別債)	129,300	166,009	190,065	169,183	130,323	98,863	83,513	97,069	142,125	161,761	146,948	143,298
地方交付税	79,853	84,384	80,475	72,843	60,716	47,208	10,500	16,903	38,032	47,970	54,195	52,000
普通交付税	77,942	82,645	79,060	71,719	59,816	46,701	9,807	16,177	37,226	46,985	52,691	51,000
特別交付税	1,911	1,739	1,415	1,124	900	507	693	726	806	985	1,504	1,000
特別債(※)	49,447	81,625	109,590	96,340	69,607	51,655	73,013	80,166	104,093	113,791	92,753	91,298
臨時財政対策債	15,666	36,732	61,136	43,921	33,676	29,967	27,268	25,592	39,755	91,068	86,074	86,200
臨時財政対策債を除く特別債	33,781	44,893	48,454	52,419	35,931	21,688	45,745	54,574	64,338	22,723	6,679	5,098

(*)特別債には、臨時財政対策債のほか、財源対策債、補正予算債等がある。

(*)H24予は当初+7月補正

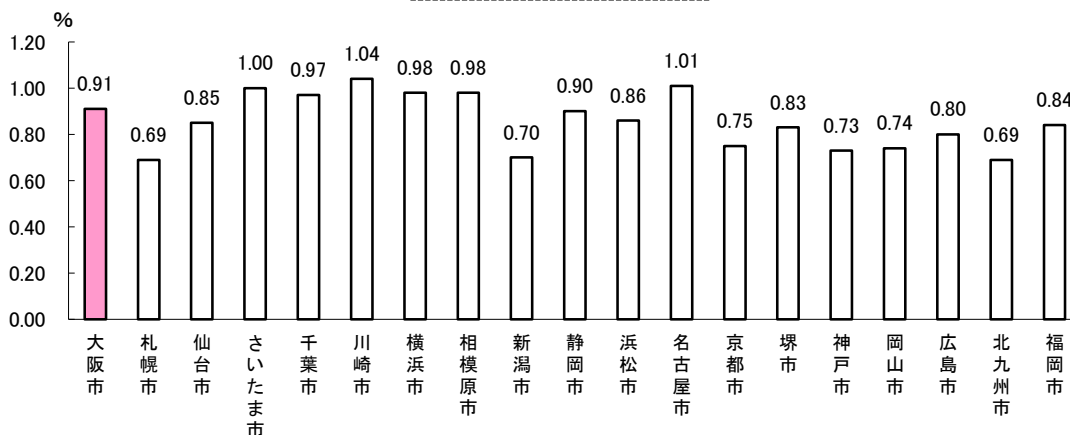
普通交付税額(平成23年度)



➤ 財政力指数とは、地方交付税の算定に用いる収入額を需要額で除した値です。1に満たない部分が交付税によって措置されることから、指数が高いほど、地方交付税に依存しない、自立した団体といえます。

➤ 本市の財政力指数は、指定都市のうち高いほうから7番目となっています。

財政力指数(平成23年度)



(*)財政力指数は平成21年～23年度の3カ年平均

(地方交付税について)

■地方交付税とは、国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税のそれぞれ一定割合の額で、地方公共団体が等しくその行うべき事務を遂行することができるよう、一定の基準により国が交付する税のことです。

■普通交付税は、基準財政需要額(標準的な行政経費)が基準財政収入額(標準的な税等収入額)を超える地方公共団体に対して、その差額(財源不足額)を基本として交付され、特別交付税は災害等特別の事情に応じて交付されます。

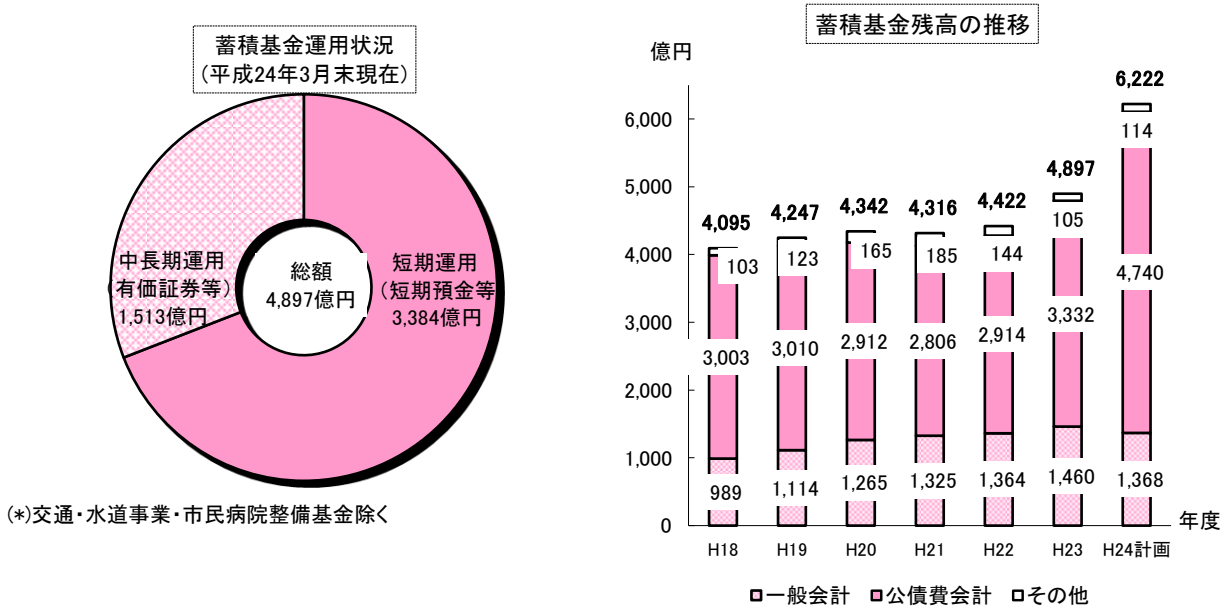
(臨時財政対策債について)

■臨時財政対策債とは、地方全体の財源不足に対処するため、特例的に発行する地方債であり、その償還については地方交付税に全額算入されます。

(5) 基金の状況

① 蓄積基金の運用

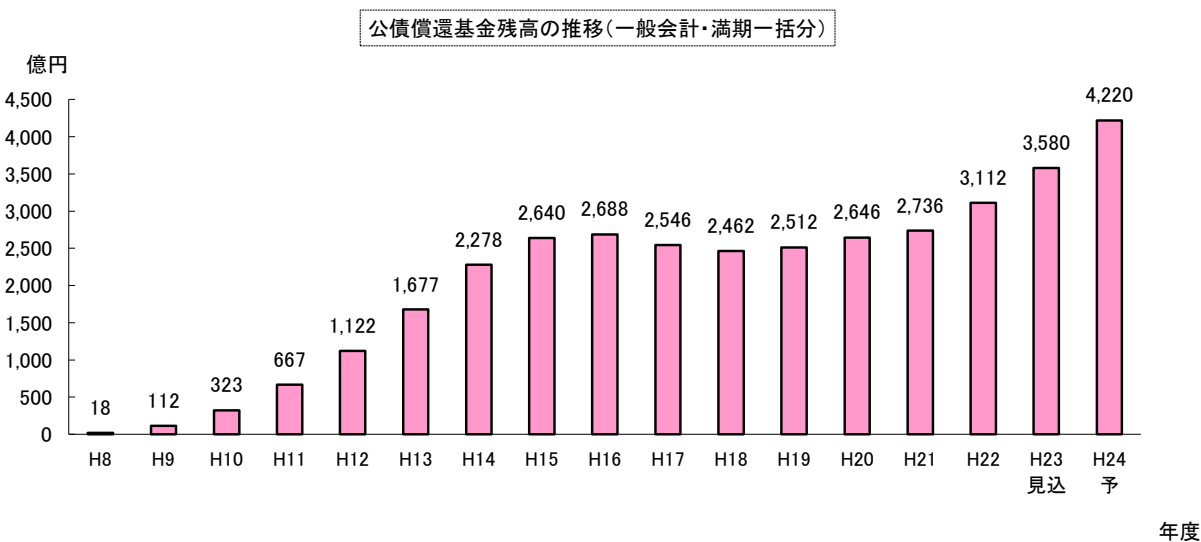
➤ 本市は、条例によって蓄積基金を設置しています。基金の目的に応じ、短期運用と中長期運用を組み合わせた、確実かつ効率的な運用を行っています。



② 公債償還基金への積立

➤ 市債の満期一括償還に備え、国のルールどおり公債償還基金へ確実に積み立てており、償還財源が確保されています。

➤ この積立金からの借入れは行わず、公債償還基金に頼らない財政運営をしています。



公債償還基金残高の推移(一般会計・満期一括分) (億円)

	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23 見込	H24 予
積立額	15	94	211	344	455	555	669	730	726	685	696	756	852	919	1,021	1,063	1,191
取崩額	-	-	-	-	-	-	68	368	678	827	791	706	719	829	644	595	552
残高	18	112	323	667	1,122	1,677	2,278	2,640	2,688	2,546	2,462	2,512	2,646	2,736	3,112	3,580	4,220

※H24予は当初+7月補正

※単位未満四捨五入のため、残高において合致しない場合がある。